

「林政協議会木曽谷部会」の開催 民国林野行政の連携に向け

〔木曽署〕11月27日（水）に木曽森林管理署、南木曽支署と長野県木曽地方事務所で構成する林政協議会木曽谷部会が開催されました。

当部会は、木曽谷流域の国有林及び民有林の林政を統一的に推進することを目的に年2回、署と県が持ち回りで、現地検討会や打合せ会議を実施しています。

今回は、木曽地方事務所林務課、木曽森林管理署、南木曽支署、木曽森林ふれあい推進センターの17名が参加し、南木曽支署管内の柿其国有林の架線集材箇所と阿寺国有林の樹齢百40年のヒノキ人工林展示林で現地検討を行い、県職員の方々からは、「作業現場を見る機会が少なく、特に近年民有林では少なくなった架線集材を見られた。樹齢百年を超える間伐現場を見ることはない」とのことで熱心に質問されていました。

その後、当署会議室で打合せを行い、国有林の一般会計化と森林整備推進協定を締結したことも踏まえ、地方事務所からは民有林の森林整備の労働力の不足、森林整備推進協定に伴う共同施業団地の設定と協議会の開催、ニホンジカ対策の状況等の情報提供があり、国有林側からは来年度の生産事業の予定、センサーカメラを用いたニホンジカの生息状況の把握、共同施業団地の設定推進、病虫害対策等の情報を提供し、意見を交換しました。

特に、木曽谷流域の林業労働者の確保には、事業体に対し将来にわたる信用性の高い事業量等を提示することが不可欠であり、流域全体の共同施業団地の設定の早期実現に取り組むこと、ニホンジカ等の獣害対策には生育状況等民・国で情報を共有し、林業施策を進めることを確認しました。

次回は3月に実施の予定ですが、引き続き、顔が見える関係を深め迅速で気軽な連絡調整を行うことにより木曽谷流域の森林・林業の発展に努めていきたいと考えています。



現地での検討会